

地域安全マップの作製方法

《地域安全マップとは…》

事件や事故が起こるかもしれないと不安に感じる場所などの危険な場所や、事件や事故から身を守ることでできる場所などの情報を地図に表したものです。

《作製の目的》

＝ 事件や事故に遭う危険を回避すること

- ① 友達や家族、いろいろな仲間たちと一緒に、楽しみながら、危険な場所や安全な場所を探してまちを歩くことで、自然と、危険を見つける目を養うことができます。
- ② 自分で危険な場所や安全な場所を見つけることで、他の場所に行っても危険を感じることでできる応用力を身につけることができます。
- ③ 地域安全マップを作製し活用することで、危険な場所と安全な場所を把握することができ、前もって危険を回避することができます。

《作製方法》

1 地域安全マップを作製する地域の選定

… 「学校までの地図（通学路の地図）」「学校の周りの地図（学区域の地図）」「商店街の地図」など、どの地域のマップを作製するかを決める。

（注） 地域安全マップは、学区内全てを網羅する必要はなく、地域を限って作製（学校周辺、商店街周辺など）してもよいことに留意してください。（どうしても広く作りがちです。範囲を広くすると、調査項目も増え、作成段階でまとめにくくなります。）

2 マップに載せる情報の決定

…どんなマップにするか、どんな情報を載せるかを決める。

【載せる情報の例】 ○ 事件や事故が起きそうなところ

- ・ 過去に事件や事故が起きた場所と似ているところ
- ・ 入りやすい場所、見えにくい場所
- ・ 高く、長い塀が続く道
- ・ 路上駐車が多い道
- ・ 落書きやゴミが散乱しているところ
- ・ 整理されていない駐輪場
- ・ ぼろぼろになった空き家
- ・ 街灯が少なく暗い道
- ・ 雑草や木が生い茂って見通しの悪い公園
- ・ 若者がたむろする場所・・・など

○ 「ビックリ」「ヒヤリ」としたところ

○ 何かあったら助けを求められることができるところ

- ・ 警察署、交番
- ・ 子ども110番の家
- ・ 学校、塾
- ・ 信用できるお店（コンビニエンスストア、銀行、ガソリンスタンド、病院など）

3 地図の準備

… 地域安全マップを作ることに決めた地域の地図を準備する。

- ① 書き込みができるよう大きめの地図を準備する。
- ② 地図は、自分で描いてみるとよいが、難しければ、売っている地図を使う。
 - ※ 売っている地図のコピーを使う場合は、地図の制作会社の許諾が必要です。
- ③ よく行く場所（学校、公園、図書館、児童館、習い事の教室、お店など）や目印になる場所（川や池、記念碑、大型店、観光名所など）を書き込んでおく。
 - ※ これは下書き地図として使うもので、あとできちんと清書します。

4 まちでの調査

…載せると決めた情報について、まちの中を実際に歩いて調査する。

【ポイント】

- 実際に歩いてみることに。
- 気になるところはどんどんメモしていき、あとで「なぜ気になったのか」を考えてみるとよい。
- お店の人や警察官、散歩している人など、地域のいろいろな人の話を聞いてみて、その話も参考にする。
 - 注 ただし、無理強いしてはいけません。
- ※ メモ用紙、ボード、筆記用具を忘れずに。
- ※ 夢中になりすぎて事件や事故に遭わないように気を付ける。
- ※ 地域の人に話を聞くときは、都合を聞いたりあいさつをきちんとするなど礼儀正しくする。
- ※ 人には聞かれたくないこともあるので、絶対に無理強いはしない。また、聞いた話をおもしろおかしく話さないこと。

5 まとめ

…下書きの地図やメモを見て、そのときの様子を思い出しながら、地域安全マップを清書し、完成させる。

【ポイント】

- 「集めた情報をどのように表現したらマップを見る人にわかりやすいか、後で使いやすいか」を考えてマップを作製する。
- 絵や記号、色などを使うとわかりやすくなる。
- 自分たちのまちのことを思って作製する。

《注意事項》

- 地域安全マップは、犯罪が起りやすそうな場所を表示した地図であって、犯罪が起きた場所を表示した地図ではないことに注意してください。
(犯罪が起きた場所を単純にそのまま地図に書き込むだけでは、危険な場所を見極める能力は育ちません。)
- 犯罪の発生にこだわり、被害体験の聞き出しなどは絶対に行わないでください。
(被害者の心の傷を広げる危険性もあります。)